

～森林組合だより～

令和3年度地区別懇談会が開催

例年開催されております地区別懇談会が10月26日～10月29日の4日間5会場で開催されました。地区別懇談会では空知総合振興局森林室より、森林行政等の情勢報告が行われ、当組合からは長期ビジョン策定案、市況動向等の説明が行われました。参加者からは多くのご質問、ご意見を賜りました。これらの内容は理事会で協議し、事業運営に反映すべく取り組んで参ります。

地区別懇談会 新十津川町（ゆめりあ会議室）



組合員の高齢化、不在地主、環境保全等、多くの課題がある中、行政とともに森林を守ることを、現代社会が求めています。国の「SDGs宣言」により、環境保全、災害の未然防止、水資源の涵養とともに「カーボンニュートラル」等の政策には森林が果たす役割は重要です。組合員の皆様の所有されております森林の整備は社会的な期待と責任が生じますことから、皆様には、今後とも懇談会、総会に参加願ひ、国の森林行政の動向、情勢を把握され、所有森林の管理をよろしくお願ひ申し上げます。

地区別懇談会終了後、各地区で次期役員改選（令和4年2月）に向けて、定款附属書、規約により役員推薦委員の選出の会議が行われました。各地区から推薦委員3名（5地区15名）の選出が行われました。

カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出量と吸収量とを均衡させることを意味します。2020年10月臨時国会の所信表明演説で菅内閣総理大臣は「2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにする、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。「排出を全体にゼロ」ということは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から森林などからの「吸収量」を差し引いて、合計を差し引き「ゼロ」にすることを意味します。

SDGs(持続可能な開発目標)とは

貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人にとって、より良い世界をつくるために設定された世界共通の17項目の目標です。17項目には「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」など(下記の17項目)が掲げられており、その中で「陸の豊かさを守ろう」の項目があります。内容は「森林をきちんと管理し砂漠化に対処し、森林破壊や土地の劣化を防ぎ再生させることを目指す」目標となっております。



全国育樹祭が開催(大会テーマ つなごう未来へ この木 この森 この緑)

10月9日に苫小牧市で秋篠宮陛下(リモート出席)を迎え「第44回全国育樹祭」が開催されました。全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、昭和52年から毎年秋に行われております。今回の育樹祭は、平成19年に天皇・皇后両陛下(現在のの上皇、上皇后両陛下)が第58回全国植樹祭でお手植えされた樹木(樹齢15年生アカエゾマツ)を皇族殿下にお手入れいただく行事です。会場の苫小牧市の「苫東・和みの森」は併催行事として、コロナ感染予防対策の中、高性能林業機械等の展示実演が行われました。また翌10日は式典行事が札幌市(北海きたえーる)で開催され、北海道発祥の「木育」の取り組みの継続と広がり、加速化を目指した大会となりました。当組合から大窪代表理事組合長が参加しました。

また全国育樹祭開催記念として、北海道森林組合連合会、農林中央金庫札幌支店、公益社団法人北海道森と緑の会より、北海道「木育の森」カルタ44選が作られました。当組合では管下の各市町(6市5町)の担当者に地域の子供たちへの貸出等として贈呈しました。この企画には北海道水産林務部のご協力を頂いております。



間伐の必要性について

「間伐とはどういうものか」また「間伐は必要なものか」との疑問を持たれている方も多いかと思えます。間伐は人工林の成長に欠かせないだけでなく、森林の環境に重要な役割を果たしています。

間伐を行うことで、深く根を張ることができ、倒木や土砂崩れの防止にもなります。間伐を行っていない場合、枝や葉が光を遮り光が地面に届かなくなってしまう、木だけでなく植物が育ちにくくなります。

「間伐をしなくて済むよう、最初から適切な間隔で木を植えた方が良いのでは」と考える方もいるかと思えます。初めから間隔を空けて木を植えると、木がまっすぐに育たないため、材木としての利用が難しくなるため、ある程度密集させて植える必要があります。木の品質、価格のためにも間伐は必要です。林齢、作業道、作業面積、補助事業枠等の条件もありますので、当組合にご相談ください。



間伐された山林写真（岩見沢市 市有林）

名義変更等の届け出について(お願い)

組合員の皆様におかれましては、日頃より組合運営にご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。組合員の皆様には、山林の売却、購入、譲渡、相続、また住所の変更等がございましたら、当組合に連絡をお願いします。毎年、組合情報誌、地区別懇談会、総会のご案内通知が不達となる場合が増えておりますのでご理解願います。

また、当組合の定款、規約の閲覧は可能ですので、ご希望がございましたら、事前にご連絡願います。尚、写し（コピー）は実費をご負担願います。

木材市況について

世界的なコロナ感染の影響で、輸入材や国産材の需給構造に変動が起きており、道産材供給の新たな展開に期待が寄せられています。この「ウッドショック」により、輸入材に依存していた実態が浮き彫りになり、道内の木材が注目されています。しかし、製材工場の対応（設備投資）が需要拡大に追いつかない中、外国での価格が戻り始めたとの情報もあり、予断は許さない情勢です。この機会に新たな需要に対応することが必要です。系統一丸となり原木の安定供給、利用拡大に連携を強化して参ります。

原木・工場着^{m³}

(単位:円)

素材	規格	日付	12~13cm	14~18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2~2.4m	令和 3年2月22日市況	5,000	7,500	8,500
		令和 3年10月22日市況	6,200	8,200	9,200
		対比	700	700	700
	3.65m	令和 3年2月22日市況	7,700	10,000	11,000
		令和 3年10月22日市況	8,300	10,600	11,700
		対比	600	600	700
トドマツ素材	3.65m	令和 3年2月22日市況	7,700	9,200	11,000
		令和 3年10月22日市況	8,000	10,300	11,500
		対比	300	1,100	500

原木・工場着^{m³}

(単位:円)

パルプ材	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
	令和 3年2月22日市況	5,500	6,500	8,100
	令和 3年10月22日市況	5,500	6,500	8,100
	対比	0	0	0

上記金額は1本当りではなく^{m³}当たりの単価です。

枝打ちの必要性について

当組合所有林において、重要な森林の管理の一環として「枝打ち」が去る10月中旬に当組合職員によって行われました。枝打ちは余分な枝や枯れた枝を切り落とす作業のことです。枝打ちをすることで木材の商品価値を高める「無節」という状態にしたり、まっすぐな木を作りやすくするために必要な作業です。枝打ちをすることで木と木の間がすっきりし、見栄えが良くなり、その後の間伐などの作業もしやすくなります。また虫食いなどからも森を守り、光が射して土壌分解が促進されます。環境保全のためにも欠かせない作業工程です。ナタやノコギリなどで作業はできますので、安全対策を施し行って下さい。



職員による手作業での枝打ちの様子 (新十津川町 組合所有林)